

## 赤字削減・解消計画の実施状況について

### 1 赤字削減・解消計画の概要

- 4市町が赤字削減・解消計画を策定しておりましたが、2市町から令和2年度で赤字削減・解消計画は終了したとの報告がありました。
- 県としては、引き続き、財源確保や医療費適正化の取組みの実施状況を確認し、計画どおり赤字削減ができるよう市町と協議を行います。

【単位：千円】

市町名	赤字額※	赤字削減予定額						市町の主な取組内容
		H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
高松市	775,297	172,691	49,309	77,530	77,530	77,530	77,530	ページ導入による口座振替促進 保険者努力支援制度等の活用 保健事業の積極的取組により医療費の適正化を図る 赤字解消目標年度：令和21年度
観音寺市	205,506	100,000	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	保険者努力支援制度による歳入確保 医療費適正化対策事業の推進 介護保険料の見直し時期に合わせて、税率見直しを検討 赤字解消目標年度：令和9年度

※赤字額は、H28(2016)年度に発生した額

2 各市町 赤字削減・解消計画実施状況報告書（概要）

【単位：千円】

市町名	赤字額※	令和2年度(2020)		実施状況の詳細	今後の取組み
		削減予定額	赤字削減額		
高松市	775,297	77,530	1,484,357	<p>令和2年度決算では、保険料の改定や新型コロナウイルス感染症の影響等により、法定外繰入金（決算補填等目的）は皆減となったが、今後とも、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療費の動向など、先行きが不透明な状況が続くことが予想されるため、引き続き、本計画を活用し、赤字削減、解消に努める。</p> <p>①保険料改定に伴う保険料収納額の増（約6.2億円）                      ※うち、収納率（現年）の向上による増 0.6億円                      収納率 令和元年度 90.71% → 令和2年度 91.38%(+0.67%)</p> <p>②保険給付費等の減に伴う県納付金の減（約5.1億円）</p> <p>③コロナ減免による財政支援の増（約1.6億円）</p>	<p>①保険料の適正化に向けた検討や収納対策の強化                      保険料改定後の国保財政状況の把握・分析を行い、更なる保険料の見直しの可能性について検討を進める。また、新たに保険料の徴収計画プランを策定するとともに、関係機関との連携を強化するなど、収納対策の強化を図る。</p> <p>②県支出金等の更なる公費の獲得                      国の保険者努力支援制度や特別調整交付金、都道府県繰入金等について、対象事業内容の総点検及び必要に応じ見直しを行い、積極的に財源確保に取り組む。</p> <p>③医療費の適正化                      各種保健事業等の取組の強化を行い、医療費の適正化を図る。</p>
善通寺市	130,000	60,000	56,000	<p>令和2年度における決算補填等目的の法定外繰入額は、0円であった。当初の計画より2年早く、赤字を全額解消できた。</p>	—
観音寺市	205,506	5,000	▲41,469	<p>令和2年度実績では150,175千円の決算補填等目的の法定外繰入となった。収納率は前年度比+0.19%の93.38%となった。また、調整交付金（結核精神）は11,902千円の増となった。</p> <p>医療費適正化については、医療費分析やデータヘルス計画中間評価を参考に、医療費の抑制につながる取組に引き続き取り組んだ。</p> <p>決算補填等目的の繰入が増加しているのは、令和2年度普通交付金が令和元年度の精算により59,731千円減額となったことが要因である。</p>	<p>今後も調整交付金の結核精神での財源確保に取り組んでいく。さらに、特定健診の未受診者対策を強化し、受診率向上による保険者努力支援制度での財源確保を目指す。</p> <p>令和3年度には、介護保険料の見直し時期と同時期に国保税の税率改正も検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により断念した。今後、この影響を注視しつつ、再度税率改正を検討することとする。</p> <p>収納率は93%台で推移しているが、さらなる収納率の向上を目指す。</p>
直島町	18,000	2,000	13,000	<p>県が示す標準保険料率に近づけるため、保険税率を変更している。資産割に関しては、不平等感が強く、税率を下げている。</p> <p>特定健診の令和2年度の受診率は約40.5%で、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度に比べ若干受診率は下がったが、40%以上は保つことができています。また、特定保健指導の受診率は24.0%となっている。</p> <p>これらの取組みにより、令和2年度は法定外繰入を行っていません。</p>	<p>令和2年度に法定外繰入が発生しなかったことにより、平成28年度に発生した法定外繰入による赤字は解消されたと考え、本計画を終了する。</p> <p>ただし、今後も予定通り、令和5年度までに税率を県の示す標準保険料率に上げていき、また、健康づくりなどの保健事業や医療費適正化、特定健診、特定保健指導に注力し、加入者の生活の質の維持及び向上を図り、医療費の伸びを抑制していくことで、法定外繰入が発生しないように努めていきたい。</p>

※赤字額は、H28(2016)年度に発生した額